

第3回新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会について（会議録要旨）

1 開催日時 令和4年11月12日（木） 15：10～16：30

2 開催場所 勤労福祉会館5階大会議室

3 出席者

(1) 委員 6名（欠席3名）

倉原宗孝座長、小枝指好夫委員、今野紀子委員、高橋悟委員、小野田撰子委員、佐々木みどり委員

※中島清隆副座長、菊池透委員、三浦葉子委員は欠席

(2) 一般傍聴者 14人

(3) 報道関係者 3社

(4) 事務局

佐藤総務部長、小笠原都市整備部長、立花総務部次長、阿部総務部次長兼情報企画課長、鈴木管財課長、中嶋企画調整課長、齋藤都市計画課長、大坪市街地整備課長、遠藤管財課長補佐

4 会議の概要

(1) 開会

遠藤管財課長補佐の進行により、第3回新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会（以下「懇話会」という。）を開会した。

(2) 意見交換

座長の進行により、別添「意見交換内容」のとおり意見交換を行った。

(4) その他

事務局から、次回以降の日程について説明を行った。

○第4回懇話会

令和4年12月21日（水）午前9時30分から 勤労福祉会館401-402会議室

○第5回懇話会（最終回）

令和5年1月25日（水）午前9時30分から 場所未定

(5) 閉会

《意見交換内容》

(座長)

先ほどの市民会議では、市民の皆様からの非常に熱心な、また成果の高い報告を伺いまして、こちらとしても、気が引き締まる思いもありますが、始めさせていただきます。では、よろしくお願ひします。

次第に沿いまして、本日の意見交換は3つあります。先ほど4つのグループから報告がありましたが、懇話会の意見項目としては、「新市庁舎整備の必要性」、「新市庁舎に必要な機能」、「新市庁舎整備エリア」の3つに整理して、これらについて議論いただきたいと思ひます。

まず、1つ目の新市庁舎の必要性ですが、先ほどの市民会議では現在の市庁舎の課題が報告されています。これを踏まえつつ、皆さんから自由にご意見いただければと思ひるところです。改めて思ひると、必要だから議論しているというのがありますが、事務局としては、今一度、こういう点で必要だという確認も含めて、ご意見いただけるとありがたいという話でした。よろしくお願ひします。

(委員)

おっしゃるとおりで、必要性を感じているから、新庁舎のあり方に関する議論がある。先ほどの市民会議の中で出てきた課題が大事な部分になってくると思ひています。報告の中で、市民サービスというキーワードがあったと思ひます。未来を想像してという話もありましたが、新しい未来の中で必要な市民サービスに対して市民が期待するものの中に、今の庁舎の中でできる部分と、やはり建て替えてやらなければならない部分があって、それで建て替えるという必要性を市民も感じているのではないかなと思ひた次第です。

(委員)

現在の庁舎が建て60年ということで、当時の行政事情があつて、市の部署が入っていたと思ひます。ただ仕事が増えたり、広がったり、発展したりする中で、分庁舎が増えていったと思ひます。これから50年、100年先がどうなるのかわかりませんが、少なくとも基本的な部署については、1か所にまとめたほうがいいのか。新市庁舎構想検討会議報告書だと、教育委員会は残るような話でしたが、教育委員会も同じ場所に整理したほうがいいのか。どこまで新しい庁舎としての機能を持たせるのか。上下水道局は、今のままでもいいかもしれないと思ひますが、分散しているところをしっかりとまとめたほうがいいのか。こういった機能があつたほうがいいのかと言われるかもしれませんが、どれくら

いのスペースが取れるのかという心配があるので、整理したほうがいいと思います。

(委員)

今日の市民の方のご意見を聞いていて、必要性という意味がシフトしていく動きを目の当たりにしたという気がします。最初は、老朽化だとかバリアフリーだとか、1回の来庁で済まないとかですね、そういう現代の課題をクリアできないようなデメリットがどんどん出てきた。やむにやまれなくて、それは建て替えないと解決できないもの、足りないところをなんとかしなければいけないという必要性だった。

今日の市民の方の意見では、その課題をどうするかということ丁寧話し合い、こういう機能も付け加えたほうがいい、こういう役割も付け加えたほうがいい、できれば市役所だけの機能ではなくて、市民が憩うようなスペースがいい。そういう様々なアイデアが出てきて、それを実現したいという必要性にシフトしていった。

老朽化に端を発したものが、こういうものを私たちはつくりたいという必要性に動いたことが明確になったということで、非常に印象的だったと思います。老朽化からはじまった課題をクリアすることと同時に、新しい機能と役割をどれくらい効果的に実現できるかというところを大切にしたいと思いました。

(委員)

庁舎の分散について、確認ですが、本庁舎本館が建った当時は、すべての課が全部その中に収まっていたのですか。本庁舎本館ができて、また別館もできて、分庁舎ができていった。玉山と都南は、合併があったからそれぞれの役場が分庁舎になったというストーリーだということは理解しているのですが、もともと本館が建った時は、集約できていたのか。

新市庁舎構想検討会議報告書では、行政規模の拡大で分散したということになっているが、規模の拡大は、ニーズの多様化によって、今後も生じると思うのです。組織を1つに集約した新庁舎ができる。それにプラスして、民間業者のテナントや施設が入るとする。行政業務が拡大して、庁舎内のスペースが足りなくなった際に、テナントの入居者が出るのではなく、行政部署が出ていくというように、再度、分散が起きるのではないかと思う気もするのですね。

要は、建てる庁舎のコンパクト化という話と、盛り込みたい要素との絡みで、二律背反が生じると思います。それを踏まえると、現在の本庁舎本館が最初に建った際、全部収まっていたのか、また、フリースペースもあったのかどうかを確認したいです。

(委員)

市民の皆さんのお話を聞かせていただいて、やはり県、市のシンボルですので、とても関心が高いのだと思いました。課題として出ていたのは、老朽化、それに付随したことだったと思いますが、市民の安全安心に関する不安の声というのがまとまって出たのかなと。これをどのように解決していくかですね。整備エリアのお話だと、現在の場所が一番いいのではないか、それは交通アクセスの良さだとか、いろんな意見が出ていましたね。

誰もが集いやすい建物であればいいなと思います。それは手続きのためだけに市役所を訪れるのではなく、市民が集える大きなスペースがあればいい。市民だけでなく、観光で訪れた方々も集えるスペースがあれば、大きく言えば、人口の流出を防ぐことにもつながっていく、そういう機能もあるのかなと感じています。いずれ、市役所は気楽に集える、受け入れてもらえる場所であってほしい。必要な機能がたくさんあると思いますが、まずは安心・安全で誰もが集いやすい、そういう役所の役目というものを大切にしていきたいということです。

(座長)

一委員としての意見ですが、必要だというのは、共有していて、この場があると思うのですが、一方で、それを明文化するということが大事だと思います。その際、委員がおっしゃっていたように、これまでの数十年の検証をちゃんとしておくことで、必要性の明文化ができるのではないかと思います。こういうことがあったので、当然必要だというように、必要性を証明するためにも、これまでを振り返らないといけないと思います。

古いから建て替えるのですが、単にモノが古いからだけではなく、社会的な要請に合致していないから建て替えるのだという話も、当然出てくると思います。これもご意見にあったように必要性が変化してきているというものです。これも大事かなと思いました。社会の今に合致した必要性が求められている中で、その必要性自体も、時代や時間の流れの中で変わることが予見されるのであれば、可変性のある、ある程度柔軟性を包含した計画となるように、ハード面、ソフト面のどちらにおいても、可能な範囲で配慮しなければならないと思ったところです。

市民の皆さんのご意見の中で、新しくするけれども、これは残すべきものというか、これは引き継ぐべきだというものがありました。それについても、改めて整理する必要があるのではないのでしょうか。みんなが共有していること、みんながなんとなく感じていることな

のだろうとは思いますが、これは残すべきだということは、当然確認した上で、新しいものをどうするのかということを経験することが大事だと思いました。ほかに、必要性について何かありますでしょうか。

では、次に2番目の機能についてですね。市民会議の報告だと、こんな市庁舎だったらいいなという第2回のお話と、窓口の未来を想像しようという第3回のお話ですね。これについて意見ををお願いします。

(委員)

今の課題をどうしようというよりも、こうありたい姿を、市民の方々がよく考えていて、未来のいい状態のためにも、こういう機能が必要だ、こうあるべきだという意見がありましたね。夢物語からスタートした意見を現実にした、現実にするのだということが、とても大事だなと思いました。

市役所は、何か新しいことを踏み出すときに訪れる場所、何か変わろうとするときに必ず行かなくてはいけない場所であると考え、未来に向けて一歩踏み出して、より良くなるというコンセプトは、現在も未来も変わらないと思います。ただ、その変わる姿、なりたい姿は、多様性とともな変わっていくのだろうなと思っていて、それに対して、どうサポートしていくか、寄り添っていくのか。いろんな住民に応えるためには、どういう機能が必要なのか。

現在のように、機能面や効率化を優先させるような機能というのは、これまで大事なことだったと思うのですが、やはり多様性に応えていくには、先ほどの市民会議では、フレキシブルという話もありましたけれども、そういった視点で、考えていかななくてはならないのではないかと。スペースとしての柔軟性もそうですが、相談窓口という意見もありました。決められた処理をするのではなくて、1人1人に寄り添って相談対応ができる窓口というような変革ですね。決められたことをやるという部分は、デジタルに任せてしまって、決められていないこと、新しいものを生み出す分野に対して、サポートするという機能を充実させる必要があるのではないかなと思った次第です。

(委員)

機能の優先順位を決める必要があると思います。一軒家に例えると、どこにこだわるのかということですね。それこそログハウスにしたいとか、暖炉が欲しいとか、内装や外装、駐車スペースをこだわるのかですね。庁舎で考えたときに、優先順位というか、どこにお金を

かけていくかが必要なのかなと思います。防災に特化した機能だとか、これから先見据えてDXに力を入れようだとか。予算も潤沢にあるわけではないので、限られた予算の中でどこにお金を使っていくかというのが、必要な観点かなと思いました。

(委員)

駐車場をどうするのか。よく言われるのが、駐車場を整備すればするほど、車が入って来ますよということ。整備しなければいいのかというと、そうはいかない。平場だと広い面積が必要ですし、立体にすると利便性が落ちますよね。私、昔、冗談半分で、内丸境界の地下を全部駐車場にしたらどうですかと、変なことを言ったことがあるのですが、お金がかかってだめだと言われました。

駐車場が、これからもまちが発展していく中で、必要だというのはわかりますけど、どの程度にするのか。非常にお金がかかる問題です。郊外に行けば、土地がいっぱいありますからいいでしょうけど、中心部になれば当然土地の制約があるので、経費も含めて駐車場が狭いという意見が出ていましたが、研究する必要があると思います。

(座長)

駐車場の話は、整備エリアをどこにするのかという問題とも関わってくるかもしれませんが、どこまで潤沢に認めるか等、そこは検討すべきことだと思いますね。

また、個人の意見ですが、夢を語ることは、いいことだと思いますけど、現実になると厳しい部分もある。新しく建て替えると、すべて良くなるというような、幻想という大変ですが、新しいものにすべてを委ねるとするのは間違いで、仮に今のまま、建て替えなくてもできることがあると思います。変えられるところは変えていくという姿勢の下で、新しいものを考えていく。そのような認識・共有を、いろんな分野でやらなければならないと思ったところです。

それと同時に、先ほどの市民会議における南先生のお話の中で、「やさしさ」、「誰もが」というキーワードがありました。これは、皆さん、共感・共有すべきことだと思うのですが、一方で現実を考えた際に、僕自身としては、すべての人が100%満足するものは、無理だと思います。例えば目が不自由な人にとっては、点字ブロックがあったほうがいいけど、足がつまづきやすい人にとっては、点字ブロックでつまづいてしまうだとか。すべての人に対して100%の便利さを提供できる、あるいは求めるというのは無理な話で、でも、言いたいことは言いたいし、求めたいことは求めたい。9割は主張しつつ、1割は我慢や意

見を譲る。9割の主張と1割の分かち合いが必要ではないか。認め合わなければ、分かち合わなければいけないということも、今後、議論する上で重要なことであり、そうしなければ、現実的ではないと思うところです。

(委員)

市民会議の場でも、同じ項目について、ある人は良いところとして考え、別の人は課題として考えている。座長がおっしゃったことは、今日の報告にも出てきたと思います。そうしたときに、当然選ばなければならない場面が出てきます。

未来の市役所での手続きというのは、すべて市庁舎を訪れて手続きするものではなくなると思っていて、どういう方が市庁舎へ行って手続きするのか。市庁舎に行かないで手続きができて、それが便利だと感じれば、そうすることが市民のためになってくる。市役所へ行かなくて済むほうが良いという意見って、多分にあると思うのですよね。

市民会議第3回の発表では、待合室など、市役所へ行ったときに、このように便利であってほしいという意見がある一方で、土日に関いていなくて不便なので、デジタル技術の活用で、24時間365日対応にしてほしいという意見もありました。市役所に行かない方が利便性を感じる人もいるとすると、実際に市役所を訪れる人たちのことを、もっと考えなければならないのではないか。

単純に機械的にやれる窓口というのは、機械にやらせたほうが圧倒的に効率性も良いし、生産性も上がる。そうではなくて、支援が必要な方々とか、機械に弱い方々は、市役所へ行く必要が出てくる。また、何か新しいことを考えなくてはいけないこととか、人が考えるほうが得意な分野についても、機械ではなく人がやったほうが良い。どういう方に市役所に来てもらい、どういう方にはデジタルで手続きしてもらおうということを仕分けて、検討の優先順位を考える必要があるのではないか。

(座長)

それを全体で共有・認識するためにも、結果、アウトプットだけではなくて、なぜこうしたのか、配慮はしたけれども、それよりこっちが優先だと考えたという経過を、しっかり見せておかないといけないですよ。

(委員)

おっしゃるとおりで、こういう人たちがこう考えたという考察の記録をきちんと残しておくべきです。市民会議の報告では、エリア選定の経過を、きちんと説明してほしいという話

がありましたが、本当は、すべて説明してほしいというのが、市民の意見だと思うので、議論を積み重ねた結果だということを見せていくのが大事だと思います。

(委員)

現庁舎が老朽化しているということですが、現庁舎を建てたときは、市民が集まって、議論をしてできあがったものかと言ったら、たぶんそうではないだろうと。時代の背景からしてですね。60年の間に、その時代、その時代の必要性に応じて変わってきた。建物だけじゃなくて、仕事の内容や部署も変わってきたと思います。

新しい庁舎になるときに、こうあるべきだというのは、なかなか難しく、これから50年、100年と使われていく庁舎ですから、その時代、その時代に必要とされる形の庁舎になっていくのだろうと思います。市民会議第1回で出た、今の庁舎のいいところと課題について、よく検討していきながら、話し合いをしていくことが必要だと思います。

おそらく良かれと思ってされたことだろうと思いますけれども、庁舎の分散ですね。当時は便利だったかもしれないですけど、いまは不便がかなりあって、それを統合していくべきではないかという話も出ております。まちの景観も変わってくると思うのですが、庁舎が、今の状況の中でのシンボルなのか、何十年後もシンボルとして保たれていくものなのか。いずれ、どの時代でも安全で安心して市民の方々が利用できるようなそういう建物、設備が必要とされるのだろうと思います。街並みだってどう変わっていくかわかりません。

今だけに限って考えていくというのは難しく、どっちにしても、今、考えなければならぬのは、分散になっているところを統合しながら、時間的にも経費的にも、分庁舎は本庁に統合したほうがいいのかなど。玉山や都南の分庁舎は、残しておきながらも、そうしたときに、どういう機能が必要なのかなと考えていました。

(座長)

やはり、これまでの60年を検証しておいたほうがよさそうですね。

(委員)

今の話を聞いていて、どこかでひとつ丁寧に洗い出しをする必要がある気がします。課題といってもハード面で、先ほどおっしゃったようにデジタルで解決できる側面を全部列挙してみる。前回の懇話会での議論にもありましたが、課題を洗い出して、つぶしていく。

今日の市民会議では、窓口という話が結構多かったですのですが、それはソフト面の話ですね。要するに暮らしの課題というのが、非常に多様化してきている。そもそも何が課題なの

かわからない人がいて、どこに相談していいかわからない人もいて、とりあえず市庁舎へ行ってみるけど、相談内容が明確ではないので、なかなか市でも対応できないというような側面があるのではないかと思います。暮らしの課題は何なのかということも列挙してみるということも必要だと思います。

ハード面での課題の列挙と、暮らしの課題の見える化です。市民の暮らしの課題をいかに見える形にしていくかということで、箇条書きにして、一つ一つつぶしていく。そのときに対応できる窓口対応の中で、例えば人材育成に力を入れるだとか、あるいはNGOや県庁との連携を今よりも明確にするであるとか、行政で対応できないことに長けている団体との連携を深めていって、そちらで解決できそうなら、そちらにお願いするというのをどれだけ迅速にできるかということ。それは人材の育成というものが、ひとつの役割を果たすのではないかな。機能の多様化ということのベースのラインになるのではないかなと思っています。

(座長)

今のお話を聞きながら、先ほど委員から建物の分散ということのメリット・デメリットというお話もありましたけど、ハード面とは別に、機能の分散、分担、連携というか、それは、まさに今の時代に即して考えなければいけないし、役割分担の必要性が出てきますよね。それを具体の形、仕組みにどのように反映していくのか。大事なことかなと思いました。

あと、60年の検証や課題の洗い出しは、過去にやられたことないのですかね。あるのであれば、それを使われたほうが良いと思います。

(事務局)

庁舎の成り立ちといいますか、分散についてですが、もともと本庁舎本館は、昭和37年の建物ですから、そのときはそれだけで足りたのではないかなと思います。その後、わかる範囲ですが、今の保健所庁舎はもともと競馬組合だったのですが、今の肴町分庁舎、現在使っていませんが、あそこには保健センターがありまして、中核市移行に伴って、保健所を設置するために、保健センターを現在の保健所のところに移したということがありました。あとは、若園町分庁舎は、昔は福祉事務所がありました。福祉事務所は、現在本庁舎にあります。内丸分庁舎は、金融機関が入っていたのを、店舗の廃止に伴って、手狭な市役所が取得したということです。その時々で増やしていったり、中核市になったり、都南総合支所と玉山総合事務所は、合併の前は村役場であったという経緯があります。その程度の情報しかあ

りませんが、いずれ検証は必要だと思いますので、生い立ちといいます、その点確認する必要があると思います。

(座長)

今後の作業課題を残しつつ、またそういう視点で議論できればと思います。

(委員)

庁舎に来るべき方々と来なくてもオンラインで完結する方々というところで考えてみたのですが、結局、出生届から死亡届までだと、人生の節目に届け出ということで、必ずお世話になると思うのですが、単純な届出であれば、オンラインでもいいのではないかなど。来庁して職員と相談したいというのは、例えば保育園入園とか親の介護というときに相談したいと思うのです。あとは、子どもが障がいを持って産まれてきたとか、それぞれケースがあると思うのですが、機械的な事務のものは、オンラインでもいいのではないかなどと思います。個別に相談したいようなことは、職員の方に相談したいと思うのです。

(座長)

いまのお話は、デリケートなところで、慎重に議論したほうがいいと思います。もちろん来なくてもいい人は、来ないほうがいいというのはあると思います。昔はお店へ行って物を買っていたけど、今はネットで買う場合が多い。無人販売で店主とも顔を合わせない場合もあります。単に物の売買だけではなく、お店に行って店主と顔を合わせることによって、プラスアルファの情報だったり、あるいは癒しであったりとか、そういう側面もあると思いますけど、これ切ってしまうのはどうなのかなど。市役所という行政機能に加えて、誰もが来たくするような機能が必要になってくるのではないかと思ったところです。

(委員)

普通の手続きは、職員の方と話しながらやるものでもなくて、市役所に来て、淡々とやるというところがあると思います。それとは逆に、座長や市民の方々が言っていたように、そういう用事がなくても市役所へ行きたくなくなるというところに、まちの活力であったり、今後の魅力化であったり、そういうところがあると思います。これまでの事務的な手続きというのは、徹底的に来なくてもできる状態にしつつも、相談できる場所というような違った機能を考えなければいけないと思っています。

そうしたときに、機能の集約と場所の集約はまた別な話だと思っています。やはり淡々とやれる手続きは、1か所に集約されているよりも、分散されているほうが便利です。一方、

いろんな知見が必要な相談の場合は、分散されていると、答えが出なくてたらい回しになってしまう。そのため、縦割りではなく横割りというように、複数の分野を横断した相談の場合は、集約しなければならないのではないかなと考えますので、整理していく必要があると思います。

(委員)

相談窓口ということが出ていましたけど、市内には町内会長や地区担当員がいて、民生委員や身体・知的障がい者の相談員がいるというシステムになっているので、地域の方は、すぐ相談に行けると思います。そこから、そのことなら市や保健所のどの部署に相談しに行かれたらいいですよとアドバイスしてくれます。現に民生委員や障がいの相談員は、研鑽を重ねながら対応できるように取り組んでいると思います。窓口は、市役所にある窓口だけではなくて、地域にも専門性をもった方がいて、市と結びつけてくれる。そういう方を大事にしていたら、市民の方もたらい回しにならず済むのではないかと思います。

(座長)

窓口というと、ただカウンターがあってというイメージがありますが、地域に窓口があるというのは、そういう仕組みも大事かと思いました。この課題、まだまだ議論しなければならないと思いますが、次に進みたいと思います。

整備エリアについて、皆さんからの意見どうでしょうか。市民会議では市庁舎に求める立地条件とふさわしいエリアということで報告がありました。

(委員)

先ほどの報告会でもシンボルという話がありました。市民によって盛岡をどう考えるかは、それぞれあると思いますが、多くの市民にとって岩手山は、非常に愛着のあるものだと思います。また、よその土地にはないくらい中心部には川が流れていますので、北上川等もそうですね。その中心に市役所があるのではないかと思います。

しかるべきところに庁舎をとということですけど、川はそばに行かなくてはならないけど、山はどこからでも見える。そういう盛岡らしさを感じられるような中心にあるべき施設として市役所本館を考えるとすれば、別にタワーでなくてもいいのですが、少し上階へ登ればまちが見えて、そこで食事ができる。そういう機能を持たせれば、単に手続きだけではなくて、市民が集まるようなスペースですね。そこに行けば情報が手に入るとか、そういう機能があればいい。どこがいいかと言われても、実際にどれくらいのスペースがあるか、現状で

はわからないので、答えられません。

(委員)

エリアを考える上で重要なのは、建ぺい率と容積率だと思います。市民会議でも内丸エリアで、駐車場の話がありましたけども、岩手山が見にくくなるかもしれないという話もありました。内丸エリアの景観が好きというのは、現在の建物の高さや容積率含みで好きだということもあると思うのですね。

新たに、内丸の現庁舎に建て替えようとする、どうしても高くなるのではないかと思います。そうすると、岩手山が見えにくくなる。駐車場をつぶして、目いっぱい建てたとしても圧迫感が出てきてしまう。そうすると、私たちが感じている心地よさというのも、デザイン抜きで考えたとしても、損なわれるのではないかと。

それこそ更地にして、木伏緑地のような空間の方が、私たちのイメージどおりといいますか、愛着のある、帰ってきてホッとする空間、エリアの継続につながるのかなと思います。医大跡とかあるかもしれないですけど、市民の方がおっしゃっていたのは、現在地にあるからこそその安心感だと思います。現在と変わらない容積率や建ぺい率のままだと、またすぐに分散が始まるのではないかなと思います。

(座長)

盛岡市民にとっての岩手山あるいは川、建ぺい率、容積率の話については、結構、設計する人の力量によるところもあるのではないかと思います。誰が設計者になるのかわかりませんが。自分自身も建築の分野ですけども、少なくともそういう議論があった、キーワードがあったというのは、設計者にとっては、ヒントになるので、その話を残す、押さえておくというのがいいと思います。

(委員)

いまの市役所の場所、別な意味では評判悪いのですよね。中央通りが市役所にぶつかりますよね。乱暴に言えば、左右に曲がらず、真っ直ぐすべてつないでほしいという方もいるのですよね。防災とかそういうことを含めると、現在の位置ではちょっと面積的にも狭いので、皆さんが満足するようなことを入れるには、無理があるのかなと。高くするのは別ですよ。でもそれも限度がありますので。内丸エリアで別なところを検討されていると思いますが、現在地のままだと難しいと思います。

(委員)

根拠というか、説明を市民の方にどうやってするのかについて、議論しなければいけないと思います。エリアを選ぶにあたって、見方や立場が変われば、評価も変わってきます。評価軸を同じものにしないう限り、評価はぶれやすいのだろうなと思います。どの軸を大切にするかです。

先ほど機能のところでも、盛り込む順位を決める必要があるという話がありましたが、評価する上で大切にされるもの、市民が大切にされるもの。市民にとって納得感がある評価軸は何なのか。歴史的なものを継続していくというものなのか、未来につながるものなのか。どの軸に基づいて、評価して、それに基づいてこのエリアに決定したということが重要なのではないかと思います。

(座長)

いまおっしゃったことについては、この後、「その他」のところでも議論できればと思っていました。

(委員)

現庁舎のところを、皆さんだいたい希望されているのかなと感じるところです。心配なところは水害ですけども、中津川にダムが出来て、昔に比べれば川幅、水の流れも少なくなっていますので、あれが氾濫するということはまずない、近年あそこの川が氾濫したということはないということでしたので。盛岡は川が多いまちですよ。ということは橋も多い。それが盛岡の一つの特徴であると思います。川のまち盛岡を大切に、川をシンボルとして、それに耐えられる、機能を持った庁舎があれば、それは後々まで残る誇れるものだと感じます。

周辺には歴史とか文化とかそういうのが集まっていますので、場所的にはすばらしいとは感じます。景観が変わるということはないと思うのです。いろいろな資源が岩手にあり、その拠点が盛岡で、その庁舎がどこにあることが県民にとって市民にとってもいいことかなと考えてしまっていて、現庁舎の場所が理想ではないかなと、私的にはそのように感じております。

(委員)

質問2点なのですが、第4回市民会議報告の中にありました「その他のエリア」について、詳しい説明がなかったのですが、これはそもそも選択肢として検討されてきたのかとい

うことです。例えば、盛岡市宮野球場用地ってどうなのでしょう。他の市有地とありますがどこなのでしょう。県庁との複合施設とありますが、これもどこですか。そういうことも、これまでお調べになった経緯があるのかどうか。お調べになったとしたら、それをデータとして、この懇話会に出すことが可能かどうかということが、第一の質問です。

それからもう一つの質問なのですが、9月22日の第2回懇話会の資料で、新市庁舎の整備エリアの比較表がありました。この資料について、1つ1つつぶしていく表、メリットとデメリットを比較した表が必要だとの意見が出されたところですが、その作業をなさっているかどうかということです。

エリア比較表を1つ1つ見ていくと、例えばですが、内丸エリアの特徴のところ、「藩政時代から政治と経済の中心」や「東大通商店街は昭和の面影が残り、ファンが多い。」との記載がありますが、これは抽象的な価値ですよね。また、内丸エリアと盛岡駅西エリアの利点で、「公共交通網によるアクセス性に優れている。」との記載が、それから盛南エリアでは「自動車によるアクセス性に優れている。」との記載がありますが、そのアクセス性が優れているというのをデータとして、お出しになれるのか。何線が、どこで交差して、どういう乗り換えが出来て、所要時間が何分なので、アクセス性が優れているということをデータとして証明していただきたい。

他についてですと、内丸エリアでは、「洪水浸水想定区域が広い。」というところですね。区域が広いことについて、具体的に数字で出すとどれくらいなのか。「現地建替えの場合、仮庁舎の整備が必要」との記載ですが、その候補地はあるのか、仮庁舎の規模はどれくらいになるのかですね。仮庁舎への移転の際、データのやりとりはどのくらいになるのか。仮庁舎の費用とかですね。そういうものを算出しているのかどうかということです。

それから盛岡駅西エリアです。「近代的で洗練された都市イメージ」との記載ですが、これは抽象的なイメージですよね。「マンション、ホテル、専門学校等が進出」とありますが、どのホテルとどの専門学校が進出していて、どれくらいの規模の建物がいくつあるのかというデータは出せるのかということですね。「国の合同庁舎、盛岡中央消防署等公的機関の建設も進む。」との記載については、どの機関の建設が進んでいて、現時点で、どの程度完成しているのかについても、データで出せるのかどうかということです。

盛岡駅西エリアの公共交通網によるアクセス性のデータもいただきたい。「1万平方メートル以上の市有地がある。」との記載ですが、地図でお示しいただけるのかどうか。盛岡駅

西エリアについては、ほぼ全域が洪水浸水想定区域内なので広さの資料は不要ですが、「防災機能拠点の役割を果たすための対策が必要」との記載がありますが、現時点でどのような対策を想定しているのかについてもお話いただきたい。

それから盛南エリアについてですが、抽象的なところが多い。特徴のところでは、「東北自動車道、国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性を生かし、計画的に整備された地区」との記載がありますが、これについての経緯が知りたいです。最初にこのエリアを整備した際の計画は、要するに市庁舎を建設することを目的に整備されたところではないので、他の目的がそこに介在するようだと、もしかしたら何かしらの問題が後で生じてくるかもしれない。市庁舎の建設によって、エリア周辺に軋轢を生む可能性がないかというところの検証も、もしかしたら必要かもしれない。

「自動車によるアクセス性に優れている。」とありますが、自動車はどの道路を通過して、どのお店に行くのかとかですね。アクセス性が優れているということの証明ですね。コミュニティバスが通っているのかどうか。自動車免許を持っていない人、運転ができない人、免許を返納した人は、どうやってここに行くのかとかですね。「事業所の営業活動や飲食等の需要を満たす地区であり、当該利用者にとってメリットが大きい。」との記載もありますが、飲食店の店舗数等のデータがあるかどうかということですね。本当にここに建ててメリットがあるかどうかの証明がほしいわけですね。

盛南エリアについて、他には「活用可能な市有土地がないため、用地を取得する必要がある。」との記載ですが、今まで候補として上がった用地があるのかということ在地図でいただきたいということです。「他エリアに比べ、公共交通機関によるアクセス性が劣る。」とありますが、どれくらいアクセス性が劣っているかについて、優位である場所と比較してどれだけ劣っているかのデータがいただきたいということです。「当該機関との連携において利便性が劣る。」との記載ですが、それを補完するデジタル的な連携を、現時点でどれくらい想定されているかどうかというデータがほしい。

このような作業を行うと、メリット・デメリットを1つ1つつぶしていくことになるので、かなり前に進むことになるのではないかとテクニカルな話です。エリアを決定するためのテクニカルなデータになります。今の状態は、エリアを決定するには、圧倒的にデータが少なすぎると考えています。できれば調査を行っていただきたくて、それが今現在のどのくらい進んでいるのかどうかということが2つ目の質問です。いかがでしょうか。

(座長)

大事な指摘がたくさんありまして、今日すぐには答えられないと思いますけど、要は検討の材料をご提示くださいというお話ですね。もちろん、これはデータがないというものもあるとは思いますが。

先ほどもお話がありました評価軸や評価項目について、整理しないとダメではないかというところで、それについて、事務局から本日の議題の「その他」において意見交換できればという相談を受けていたところです。

では、このまま「その他」について、入って行きたいと思いますが、その前に、委員からの前段の質問で、その他のエリアについて、いろいろあったけど、それはどうなのでしょうかということについて、事務局からお答えいただきたいです。後段部分のデータについては、今後の課題ということでどうでしょうか。

(事務局)

事務局です。その他のエリアというのは、これは市民会議の参加者からアンケートをもらったというものですので、このようなご意見を基に、今後検討していかなければならないと思います。それも含めて、懇話会委員の皆様にもご意見いただきたいと思います。また、事務局では、それぞれのエリアについての調査は、まだ行っていないという状況です。

2点目のところで、データの話がいろいろとございましたが、前回の懇話会でも整備エリアを決定する上で、評価軸を増やす必要があり、課題があればそれをつぶしていく作業が必要だというご意見がありました。あるいは盛岡市のまちづくりに関する計画との整合性の評価をというご意見もございました。今日の市民会議の中でも立地条件として、防災、災害対策、環境、まちづくり、交通アクセスなどですね、さまざまなキーワードをいただいたところでございます。事務局としては、そのような評価項目に沿って、それぞれのエリアを比較検討する資料を作成したいと考えていますので、これまでの懇話会、市民会議で出た意見以外で、何か評価項目として、委員の皆様からご意見があれば、評価項目として入れていきたいと思っております。

それから、データが確かに必要かとは思いますが、事務局としては、この懇話会の役割としては、意見を聴取する場と考えておりまして、実際のエリアを、調査・審議するというのは、令和5年度に審議会を設けて進めたいと考えています。ただ、懇話会として整備エリアの優位性を判断していただくためには、ある程度の比較材料は必要だと思っておりますの

で、これまでに出ていない評価項目を入れてほしいということがあれば、それも含めた比較資料を作成したいと思います。委員からお話がありましたデータについては、現在お示しすることはできないという状況です。

(座長)

やはりエリアの決定というとなかなか重いものであるということですね。一方で、それに向けて議論を残していくことは大事でしょうし、その結論は今後に委ねるとしつつ、このようなデータがある、こうしたらすぐできるよというものがあれば、意見を出していただきたいです。

それを踏まえつつですけど、やはり評価項目をしっかり決めておかないと議論ができませんし、抽象的な議論になってしまいますので、この段階でお気付きのことがあれば、議論の材料になると思いますので、何かありますでしょうか。

(委員)

評価軸とはずれるのですが、例えばですが、震災があったことにより、市民の皆さんの防災意識も高くなったのだと思うのですが、震災のときは、まだ中央消防署は移転前でしたかね。近距離にあったとは思いますが、連携は取れていたのか。消防署は消防署、市役所は市役所、近くに県庁もありますけど、皆さんそれぞれで、近いから連携が取れるのか、遠いから取れないのか。国も第三者の距離感ですよ。近い必要があるのかなと思います。有事の際は、消防は消防でやることあるでしょうし、県は県、市は市でそれぞれやると思いますが、落ち着いてからの連携はあるとは思いますが、初動の連携はあるのかなと感じました。

後は、盛岡城跡を中心に歴史文化を次世代につなぐから内丸エリアがいいという意見なのですが、場所が近い必要があるのか。内丸エリアから遠くても、歴史文化は次世代へつながっていくのではないかなと思った次第です。

(座長)

後者の部分のご意見としてですが、震災時のことはそのときは突然のことでいろいろと課題があると思いますが、当時の状況は検証されて残されていると思うのですがどうでしょうか。

(事務局)

当時の状況については、市役所側の状況や消防本部にも聞き取りし、検証できるかと思い

ます。物理的な距離が近いからメリットがあるのかどうか、それがどの程度近ければいいのかというのは、消防本部とも確認してみたいと思います。

(座長)

先ほどの検討材料とともに、有効なものがあれば出してもらえればと思います。

(委員)

私の背景が通信会社だということもあるので、震災当時、岩手にいました。道路が直らないと通信も電力も復旧しないということもあり、かなり密接にやりとりをしていました。電気が全断してしまうと通信は電気がないと途絶えるので、直接会って話をしていたということもありました。当時の方法に対する反省をしながら、今だったらどういう形で多方面の連携を行うのか。県を通じて自衛隊を呼ぶとか、いろんな機関と連携して復旧活動をやっていくことになるので、市役所だけの機能で対応していくことはできない部分が出て来ます。

その中で防災対策は、市民にとって非常に関心がある。建物だけにフォーカスが当たっていますけど、実際は建物だけではどうにもならないことが多々あります。そういう状況下での優位性だと思いますので、災害発生時の全体のフローも開示できるものについては、評価軸の中で見せていただいたほうが、単純な建物比較だけではなくてだと思いますので、そこを考慮いただければと思います。

(座長)

災害時もそうですけど、普段の生活、環境というのも大事なのではないかともしました。単純に岩手山が見えるか見えないか、丸かバツかではないですけど、そういった眺望なり、景観なり、緑という評価項目もあるのかな。もし改めて思いついたことがあれば事務局へご提案いただくということでもよろしいでしょうか。

いずれにしても、本日の市民会議の報告会では、非常に貴重なご意見いただきましたし、市民会議では熱心な議論がされたということで、いずれ市民方と一緒にあって、これからも考えていきたいです。

それでは事務局に進行をお返しします。